

5月

ほけんだより

武里小学校
保健室
H31.4.25

さわやかな日差しの下、みずみずしい緑が美しく映える季節になりました。

新しい生活が始まって1ヶ月がたちます。生活のリズムはもうできてきましたか？

早寝早起きで、しっかり朝ごはんを食べて、毎朝元気に登校してくださいね。この時期は、疲れも出てくるころです。御家庭でもお子様の様子にお気をつけください。



今月の保健行事

- 8日(水) 視力検査 6年
- 10日(木) 視力・聴力検査 1年
- 14日(火) 内科検診 3・4年生、6・7組
- 16日(木) 尿検査回収日 全学年
[予備日 17日(金)]
- 20日(月) 眼科検診 全学年
- 21日(火) 心臓検診 1年生
- 28日(火) 内科検診 1・2年生
- 30日(木) 歯科健診 1・2・3年生、6・7組

※ 尿検査の袋と容器に名前シールをはるようになっております。御注意ください。



歯科健診での注意

- ※ 健診の日の朝は、必ずはみがきをしてきてください。
- ※ 健診でむし歯が見つかった場合は、できるだけ早く歯医者さんへ行きましょう。

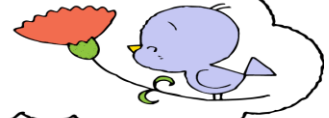
お子様の体調に御注意ください！

大型連休を前に、楽しい計画の真っ只中かと思いますが、新しい環境に慣れてきて、そろそろ疲れが出てくるころです。余裕のある日程で、旅行や遊びでリフレッシュしてください。

尚、学校で発熱等のため緊急にお迎えをお願いする際の連絡先を、必ず担任へお知らせください。また、万一に備えて、連絡がつかない場合にお願いただける方の連絡先も必ずお知らせください。



日本スポーツ振興センターについて



学校管理下における児童の事故災害（けが等）に対し、「日本スポーツ振興センター法」で定められた範囲内で治療費や見舞金が給付される制度です。

春日部市の「子ども医療費」の制度がありますが、学校でのけがについては日本スポーツ振興センターへ申請してください。

学校の管理下とは・・・？

授業中、休み時間、正規の通学路での登下校中、学校行事（運動会、宿泊学習等）等

給付対象は・・・？

治療費が5,000円（保険証使用で1,500円）以上かかった場合。
（すべての治療に支給されるとは限りません。）

掛け金は・・・？

- 460円（保護者負担）＋460円（春日部市負担）
- * 毎年、年度当初に加入し、1年で掛け捨てです。
- * 掛け金の集金と同意書の提出（1年生のみ）をよろしくお願いします。

手続きの方法は・・・？

学校の管理下でけがをし、医療機関へ行った場合は、必ず学校（担任）まで連絡をしてください。手続きに必要な書類をお渡しします。その書類に、医療機関にて必要事項を記入してもらい学校まで提出してください。事務手続きは学校でおこないます。

給付金の支給方法は・・・？

給付金の支給方法は、保護者様へ給付金支給のお知らせをし、学校まで受け取りに来ていただきます。お手数ですが、よろしくお願いします。

その他

学校管理下で負傷し、帰宅後に医療機関にて受診した場合は、学校（担任）まで連絡をお願いします。